關西大學新報

発行所
大阪市大淀区長柄中通
関西大学天六学舎内
関西大学新報社
電話　堀川　2072番
発行人　渡辺玉五知
編集人　平山　忠夫
(定価一部十円)

古本全般売買
天牛本店
東区道修町中産館
電話(6)二七五八番

執行部 闘争委から脱退を表明

収拾へ動く自治委

学生は統一を強く要望

闘争委員会は、十四日から十五日にかけての四者協議会の席上、久保委員長が〝授業料の値上げは止むを得ない〟と発言したことから執行部と、他の委員との意見が対立し、ついに執行部は、拡大闘争委員会から脱退した。一方徹夜で開かれた第五回四者協議会は一・二部学友会執行部が出席しないまま続行されたが、事務職員組合から出された解散動議が通り、ついに授業料問題については結論の出ないまま解散された。

十五日から、新入生の願書受付けが始まるため、理事会としては、その日までに授業料問題についての結論を出し、受験生にその額を提示したいという意向を以前から表明していた。このため闘争委員会としても十四日開かれた四者協議会は、一応最終的な結論を出すことが要求されるものとして、徹夜で審議し、会議に臨んで前日の十三日には、執行部、闘争委員、自治委員及び一般活動家を含めた合同会議を開き、最終の四者協議会への態度、今後の闘争の進め方などについて協議した。四者協議会に対する見通しでは、理事会が値上げ案を通行に押し出してくるだろうということではほぼ一致し、結論が出なくても理事会は十日には、値上げを発表するだろうという雰囲気が支配的だった。しかし、そうした情勢の中で反対運動を展開してゆくかという点で、執行部と、他の出席者との間の意見の相違が、かなりはっきりと表面に出た。

執行部の見解としては、授業料の値上げには絶対反対であるが、われわれがこの線を固執すれば、理事会は一方的に値上げを強行することは明らかであり、発展的な解決の見通しはなくなる。全学ストは、試験を前にして学生の犠牲も大きく実際には不可能であり、この闘争はこのような犠牲の上に行なわれるべきものではない。無限に闘争を展開するよりも、授業料問題については、財源の点で一応止むを得ないということで結論を出し、その代りに、国庫補助要求での共闘、奨学制度の整備などの諸要求を理事者側に認めさせる方向にもってゆくことの方が有利であるという意見だった。

これに対して、他の闘争委員と活動家の大多数は、止むを得ない、ということで結論を出すことは、実質的に値上げを承認することで、学生大会の意向にも反する。諸要求の獲得は、値上げ反対闘争を行なう中でやるべきこと、十四日に理事会が一方的な値上げの態度を出すようであれば、学生としては、二十五日からの試験ボイコットなどの強力な闘争を展開すべきであると主張した。

特に闘争の進め方とその展望の点では執行部との間にかなり激しい討論がなされたが、ついに結論に至らなかった。このあと切迫つづいて闘争委員会ももたれたが、ついにこの点での意見の一致はなかった。

このような組織内での矛盾をはらんだまま、十四日の四者協議会に出席したが、会議が進むにつれて二つの見解の違いは各所に出てきた。協議会が徹夜に入って十五日午前四時ごろに至って、久保委員長が〝値上げも止むを得ない〟と発言したのに対して、他の闘争委員が〝裏切り〟呼ばわりしたことから、協議会の席上ではっきりと内部対立が表面化した。

このため、闘争委員会では、意見調整のため五時間の休憩をとり話し合ったが執行部は、闘争委員会からの脱退の決意を表明した。他の闘争委員は、これを極力慰留したが、執行部の態度は変らず、一部の学友会執行部が出席しないまま、十六日執行部は「値上げ問題に関する真相報告書」を学生に配布し、これに対して十七日には闘争委員会から反論のビラが撒かれるなど、完全分裂の事態に直面した。

十六日執行部は「値上げ問題に関する真相報告書」を学生に配布し、これに対して十七日には闘争委員会から反論のビラが撒かれるなど、完全分裂の事態に直面した。しかし、十六日から有志自治委員で行なわれているクラス討議では、組織の統一を望む声が圧倒的に強く、十九日の自治委員会でも同様の要望が出ているので、指導部はこの解決が重要な課題になって来ている。

55パーセントが支持

スト権確立の全学投票

闘争委員会では二十日、二十一日の両日、スト権確立の全学投票を実施した。集計は次の通り。

二十日

賛成	三六四
反対	二四六
無効	二六

二十一日

賛成	一九六
反対	一八九
無効	十七
合計	五六〇
賛成	四三七
反対	一一一
無効	四一

なおこの投票は二十日目もつづいて行なわれる。

理事会は値上げ額を発表

理事会では、一月十八日学生に対して、授業料の値上げ額と、要望を記した印刷物を配布した。これは、四者協議会の決裂から三日後に出されたものであるが、値上げ額は最初に提示されていたものと同じであるが、学校側が付した値上げ理由と要望は次の通り。

このたび公務員の一ベースアップにともない国立学校の給与引上げが決定したため、私学においてもそれに応ずることを迫られた。四者協議会では、ついに結論に至らなかったが、理事会としては、一般の経済状態、学生の立場などを充分考慮の上、妥当な線で値上げを決定した。理事会も今後一層内容の充実に努力するので、学生諸君も、本学の名声を維持するために、その協力を切に望むものである。

なお決定した学費額は、法文経済学部①一部・②二部・十二・十学部は次の通り。

入学金①二万五千円②二万八千円、三千万円、授業料年額①三万円②二万二千円、二四万五千円、維持拡充費、年額①四千円、②二千円、二千円、実習費、年額千円（二部次のみ）②なし、二一万円。

授業料闘争に望む

論説

本学の授業料値上げは二月十五日、これまで理事会、教授会、教職員組合、一・二部学友会、執行委員会名が理事会で五回にわたり協議を重ねたが、理事会は社会的責任上止むを得ず値上げを決定しなければならないと、最後におしきった。学生側は値上げ反対を堅持しながらも、最終段階で、「値上げもやむを得ないのではないか」と、二部執行委員長が発言した。

協議中、内部分裂きたした。そして二部執行委員長は、二部の代表権をもつ拡大執行委員会を脱退すると言明し退場していった。学校側はこれをとらえ受けとっているであろう。

昨春、二日にわたる学ストによって、両期間であった四者協議会が破裂され、本学が建設的方向にむかっている折に、学生組織内部が二分することになったのは大きな痛恨事である。分裂については深くその責任を追求しなければならない。

いかなる場合にも分裂は運動の停止ならず大きな後退であり、敵以上の敵と呼ばれる所謂である。このことは学生に深かれて来たものであり、此度の行為もみにじるものである。結果として全学ストを行い、四者協議会を脱退した執行部は、当然その信を学生に問うべきである。執行委員会は試験を目前にして、学生に信を問うことは不可能であるから、全学投票を行いたい意向のようである。いかなる結果が、詳細なことはさておき、斗争を進めるための急務として、緊急を要することは、拡斗会の構成者はその責任上、早急に学生の力を再結集させる義務がある。四者協議会というべき質的な全学協議会を設置した意義も、力を分散させた状態では、砂上の楼閣に等しい。

協議上、学生側の内部分裂を露呈し、自ら内部崩壊することは、誰れのための代表だのか

理事会 値上げを強行 結論のでないまま解散

第五回四者協

第一回四者協議は十二月二十六日、午後六時より理事会室で開かれた。最初に司会者の選出、学生の傍聴許可などの事項を決めて本論に入った。話合いは専ら財源の問題から進められたが、学生側は、私学が経営の危機をすべて学生の授業料の値上げできりぬけてきたことは、根本的に誤りである。それで財政的危機を解決できたとしても私学の本質的危機は一層深められる。とくに二部の場合は、実質的な勧学学生を学園から排除することになると強調した。

第二回協議会は、十二月二十八日開かれ、主に学校の財政面について検討し、理事会に対し、過去十年間の収支を説明した。

第三回は一月八日行なわれ、授業料値上げに関して、教育の危機という点が論じられた。日本の大学の六四％は私学であり、その社会的役割は高く評価されなければならないのに、文部省のそれに対する政策は極めて貧弱である。学生の授業料負担は大きいにもかかわらず、教職員の待遇は充分でなく、マス・プロ講義、学生の質の低下が目立っている。授業料依存はすでに限界にきており、その悪循環を重ねてきた過去の経営方針は誤りであり、今後はこれをやらないということが確認された。

第四回目は一月十日開かれ、ベア助成、寄附金、留入金その他が出され、学校側は、駅改良、予算案、建設計画、教職員増員計画なども説明した。この中で松平常機の投術奨励機関を設けることで寄附を得ようとしていたことについて、学生側は反論し、国庫補助については、憲法八十九条との関連であまり多くは望めないという態度を学校側に示し、ほとんど意見の一致点はなかった。

第五回四者協議会は、十四日午後五時すぎから開催されたが、一、二部学友会代表が乱入し、職員組合が解散動議を提出する中で、最終的に理事会は授業料の値上げを決定した。

この協議会は、十六日からの新入生の願書受付をひかえて、最終的な結論に迫られていた、十五日午前四時頃になって、久保委員長が「今の情勢の中では値上げも止むを得ない」と言明したことから、闘争委員会の見解が対立し、会議を中断して五時間にわたって調整を行なったが一致せず、ついに執行部は、闘争委員会からの脱退を表明して退席した。

このため闘争委員会は、統一闘争委員を臨時委員長に選んで、九時から協議会を再会したが、値上げ問題に関して、理事会は最初の態度を変えず、話合いは平行線をたどった。

十五日正午すぎになって、事務職員組合から、学生と理事者の意見に一致点を見出すことができず、平行線をたどる以上、値上げ問題についてはこれ以上協議を続けても意味がないとして、四者協議会の解散動議が提出された。

これに対して、二部代表は合意書で、協議会の結論がでるまで、学校側は一切の決定をしないことになっているので、その結論を出さないで協議会を解散することはできないとして、理事会に対し、値上げ案について再度考慮する余地はないかを質した。理事会は、七理事者全員が別室で協議したが、三時二十分三度理事長から「今回の値上げは絶対に変更することはできない」旨報告し話合いは完全に決裂した。

ここに四者協議会は双方に何らの歩みよりもないまま解散が決定された。闘争委員会は、合意書を確認され、この時点では理事会側は一方的に値上げを強行してくるとの見通しに立った。この中において、今後の闘争方針とその展望について闘争委員との間に調整できない意見の対立が生じたのである。闘争委員会は試験ボイコットを最終手段としてストを背景とする四者協議会において学生の意向を伝えた。この中で激闘のベースアップを認めた上で、その財源について、経営の現状分析を試みた。しかしこの財源の獲得は早急に解決できる見通しがないことを闘争委員会でも認識した。そして三回にわたる学生大会、学校側の反動文教政策に対する経営の非合理性を追求し、